【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年７月４日
【会社名】	シンクレイヤ株式会社
【英訳名】	SYNCLAYER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山口　正裕
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田二丁目21番18号
【電話番号】	052(242)7871(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　國江　敏
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田二丁目21番18号
【電話番号】	052(242)7875
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　國江　敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成28年５月20日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の２第１項および第２項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称
栄監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日
平成28年６月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成27年６月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、当社第54期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これにともない、現会計監査人の継続監査年数を考慮し、当社の現在の事業規模や業務内容に適した監査対応等につき他の公認会計士等と比較検討いたしました。その結果、監査法人の規模、独立性、専門性および内部管理体制などを総合的に勘案し、当社の会計監査人として適任であると判断したため、新たに栄監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

以　上